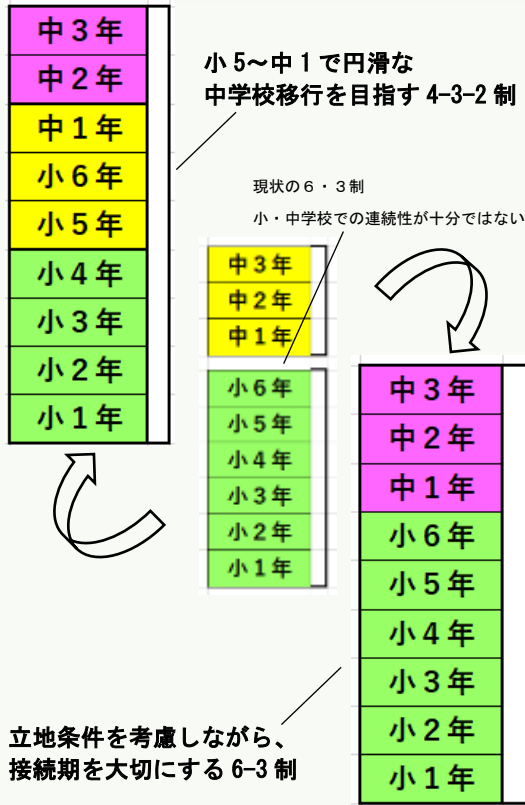


はじまるヨ! 小中一貫教育ニュース

志木市教育委員会
学校教育課
第 1 2 号
令和6年3月21日発行

学年段階の区切りについて 9年間の連続性で捉えること



志木市小中一貫教育推進計画において、学年段階の区切りは6-3制と4-3-2制の2つがあります。

学習指導要領や教員免許も6年（小学校）、3年（中学校）で別々なのに、どうして4-3-2や6-3があるのか。改めて、「学年段階の区切り」について、お伝えします。

学年段階の区切りとは、学習指導要領で示された学習内容とは別に、小中一貫教育9年間の児童生徒の様々な成長における段差に、適切に対応する等の観点から、6・3制の大きな枠組みを維持しつつも、4-3-2や5-4などのように、学年段階の区切りを柔軟に設けることをいいます。

従来の小・中学校の指導法や学校文化を生かしながら、9年間の一貫した学校教育目標を設定し、発達段階に応じた指導の重点に基づく区切りを設け、滑らかに児童生徒を育成するためのものです。

例えば、小・中学校それぞれの段階の指導の特徴とされてきた小学校での単元ごとのテスト、中学校での生徒の計画的な学習による定期試験。6年間の児童の発達段階に応じた小学校の生徒指導、社会を見据え、自立を促す中学校での生徒指導。それぞれの違いや良さを生かしながら、小学校と中学校の教員が互いを理解し、協力した指導を行うことで、児童生徒の9年間の連続した学校教育を充実させることができるのです。

〇〇制という名称で、節目のような区切りがあるイメージですが、そうではなく、小・中学校教員が双方の立場に立って、9年間の子供たちを見て、考えるからことのできる、教育の考え方が学年段階の区切りといえます。4-3-2、6-3の他にも、5-4、4-5もあります。

大切なことは各中学校区の課題を踏まえて、9年間でそれらを解消するために指導上の重点を定め、小・中学校で共通理解のもとに取り組み、特に小・中学校段階において、意図的な移行期間を設けることによって、質の高い教育を実現していくことにあります。

学校、家庭、地域が9年間継続して子供たちの目線に立ち、子供たちの成長を見守ることで、誰一人取り残すことなく、一人一人の可能性を伸ばすことを目指していくことにつなげていきます。

【お問い合わせ先】志木市教育委員会学校教育課・教育改革グループ

本ニュースや小中一貫教育について、御意見や質問等がございましたら御連絡ください。
小中一貫教育に関するHP <https://www.city.shiki.lg.jp/site/syotyuikkan/>
☎ 048-456-5367 E-mail g-kyouiku@city.shiki.lg.jp

